

## 平成28年度第3回千葉県県民活動推進懇談会 開催結果概要

- 1 日 時 平成29年3月23日(木) 10時～12時
- 2 場 所 ホテルプラザ菜の花 4階 楨2
- 3 出席者 鎌田委員(座長)、牧野委員(副座長)、奥野委員、小松委員、細矢委員、松田委員、粕谷委員(代理:岡村班長)

※以上7名

### 4 議事の概要

【議題1】千葉県県民活動推進計画 平成28年度実施事業の実施結果(案)について

【議題2】千葉県県民活動推進計画 平成29年度実施事業(案)について

### 事務局説明

「資料1」「資料2」により説明。

### 質疑応答

鎌田座長 ご説明いただきましたが、ご質問ご意見等お願いいたします。

鎌田座長 県の事業ではないが、県の社会福祉協議会の呼びかけで、県内の大学のボランティア担当、教員や職員の方を集めての勉強会があった。その時に今までと違って、今までは千葉大学を始め1～2大学程度しか集まらなかったが、今年は結構集まって、その時に出ている意見で、やはり各大学ともボランティアに対する意識は非常に高まっている。私の大学もそうだが、単位化をしたり制度を整えているが、何かとそれが学生に届きにくい。届きにくいのであれば、それを繋げていく大学の教員であるとか大学の担当職員が、片手間でしかやり得ていない。ボランティアの大切さの認識、繋いでいくところが一般学生に届きにくいという話が各大学共通で出てきた。ボランティアということの考え方が、大学生と一緒にくたに括るのではなく、我々工業大学だとロボットとか人工知能、そういうものを使いながらのボランティア。医療系、福祉系の大学だとそちらの関係、外国語だとか、それぞれの学部や学科の特性を踏まえてボランティアが実態に届くといいいのかなという話をメンバー間で意見交換をしてきた。社会福祉協議会とうまく連携を取って、大学ともうまく連携を取って、ボランティアをもっとかみ砕いてやっていくとうまく学生に届くのかなと。

奥野委員 3ページの一覧表の達成度について、△が2つあって、担当は県民生活・文化課ではないが、内容を見ると主に車椅子体験、障害者模擬体験というようなことをやっているようだが。よく地域の福祉イベントでこういう催しがあるが、障害者疑似体験や高齢者疑似体験等。それは、ボランティア云々でやっているわけではないが、結構こういう催しがあると参加者が多い。特にお子さんが随分これに

参加するが、そういったことがあるのになぜここは△になっているのか。もし総合的なことをお聞きしているのであれば教えていただきたい。

15ページの上段、成果目標の市町村行政・県行政と市民活動団体との協働事業の件数というところで、これは非常に良かったということ。このことについて、実は私の所属しているNPOで、介護人材確保対策事業という県の事業に、この数年ずっと手を挙げている。そこで今年度も応募したが、今年度の応募要項の中に、市町村との連携を必要とするものがあつた。これは補助金事業だが。それで、東葛地域のいくつかの市町村を回って連携のお願いをした。そこで感じたのは市町村によってもものすごく温度差があるということで、それはいいねと連携をすぐに承諾していただいたところが1か所、あとは消極的。理由として予算の問題とか、事業計画に入っていないとか、あるいは担当課長が代わったばかりとか、そういった理由であまりお話を聞いてもらえない所の方が多かつた。ここで、県として協働事業は大事だということなので、市町村の協働の担当者だけではなく、他のいろいろな部署の方にも趣旨が伝わるようなことをぜひやっていただければと。

事務局

No.15, 16のさわやかちば県民プラザで実施している事業につきまして、会場が柏で、地の利があまりよくないということもあるのかもしれないですが、参加者数が少ないため△とさせていただいています。内容的には障害者の関係とか、いろいろ新しい試みを行っていますが、なかなかまだ参加に結びついていない。これからパラリンピックなど、そういうことについて広報していくので、参加者は今後増えていくのではないかと思います。

協働について、各市町村によってばらつきがあるというのは、私どもも今、市町村に出ていって感じております。協働によるコミュニティづくりの普及・促進でも、県の担当が行って、一緒に協働について勉強しようという市町村と、そこまではない市町村といろいろあります。あとは市町村で担当課だけではなくて、他の担当の方たちも対象とした研修を開催し、参加してくださる市町村もあります。かなり多くの方が参加してくださる市町村もありますし、そうでない市町村もあります。先日も匝瑳市で、新しく協働について始めたということで、私たち出前講座で行きました。午前午後で200名、ほとんどの各部署の担当の方が参加してくださいました。それぞれの市町村の考え方はあると思いますが、県の方は様々なアプローチをしています。一概にはなかなか言えないとは思いますが、市長、町長の考え方や方針もあつて、それによっても左右されることもあると思います。県としては担当課長会議であるとか、こちらの事業、そういう機会を使ってなるべくPRして、いろいろな案内や説明をさせていただいています。

鎌田座長

今、協働が市町村によりばらつきがあるという話だが、先だって牧野委員とあ

る市の協働の委員会で、どうして協働がすすまないのかという思いをしていたが、船橋市、富里市から見てどう促進したらいいのか、ひとことアドバイスいただければ。現場にいて感じられることをおっしゃっていただければ。

松田委員 船橋市ですが、それぞれの市町村の協働担当部局だけじゃない職員にも協働を理解してほしいという気持ちもわかるし、それぞれの市町村もそれぞれに取り組んでいると思うが、県の方から担当部局以外の人にも出るよう働きかけをするのは、なかなか厳しいかなと思う。これは、市町村レベルでどう取り組むか考えるべきこと。それぞれの市町村が努力するべきことだと思う。

粕谷委員 富里市の状況を説明させていただきますと、富里市も協働のまちづくり条例、代理：岡村班長 市長の公約、市長肝いりの協働推進ということもあり、比較的進みは速いのかなという実感は、担当者としてもしている。条例が22年に作られて、条例をもとに実行計画をどうしようかということで、推進計画を23年度に作って、5年度が終わり、新たな後期の計画に今移行して、28年度、取り組んでいるところ。条例の中で定めたわけではないが、市町村の職員の方が理解をして、一緒に横の連携、庁内連携を作ってやっていかないといけないのではないかと、24年度に庁内の推進体制を要綱設定でつくり、協働のまちづくり推進本部という名前で行っている。本部長が市長、副本部長が副市長と教育長ということで、後は部課長級の職員が構成員となっている推進本部があり、その下に各課の課長が推薦した職員1名が、協働のまちづくり庁内推進員というかたちで、会議をしたり、研修参加を促したりというような組織になっている。事務局が市民活動推進課になっており、私どもの方で主催する市民向けの講座にも庁内体制を通じ、職員の参加、庁内協力推進員はそういう研修参加も要綱の中で義務付けているので、時間がある限り、参加してもらおうというかたちで声掛けをさせてもらって、大体、課が今30ほどあるが、20位は研修の方に庁内協力推進員が出てくるというのが、最近のパターンになってきている。やはりそういう組織をつくらないと、なかなか声掛けが、業務時間の研修もあるので、難しいのかなというのがあり、各課の業務の状況に応じて出れる範囲でいいですよというかたちでやっていて、なるべく現場を知る職員にも講座を受けてもらうような体制は整えているところ。

牧野委員 市町村の協働推進体制ということについて、市町村それぞれ条例があつたり推進計画があつたり、差があるところだが、研修事業でわたしが関わっているのは、佐倉市の研修が面白い。まずは協働について市の計画の報告があり、そのあと協働とはどういうことなのかについて話をさせていただき、行政との協働を推進しているNPOの発表があつて、企業も出てくる。活動を報告して、入職2年目の職員がいつも40名くらい出席し、その発表した協働事業のところに体験参加をして、今度はどういうふう感じたかとか、自分たちは市として何をやっていかなければなら

ないかレポートを書いて、それをまた発表し合うという3日間の研修。市民と近い部署の方たちは、協働といわなくても協働、市民と一緒に地域づくり、まちづくり施策を推進していくことはできていると思うが、なかなか市民から遠い部署についてはそんな機会があるとまずはいいのかなと。

今、富里市の報告の中で、私も今年、関わらせていただいている、5万人の町でやはり何か、スイカロードレースもそうだが、市民活動フェスタが先日あり、そういうのも市民活動推進課の事業だが、そこだけがやるのではなく、市役所挙げて皆働いている。私服であったり制服であったり。大変驚いた。市民とものすごく近い仕事ぶりなんだと感じた。大きなところは難しいのかもしれないが、富里市の事例を見ればいろいろな市町村でまねもできるし、取り組みやすいのではないかな。いい事例かなと思っている。

鎌田座長 企業も関わる協働という話が出てきたが、そこら辺の可能性をどう進めたらいいか、特に市町村と絡みながら。

細矢委員 3の市民活動団体等の基盤強化等の支援の中で、成果指標についてはどちらかというと28年度は落ち込んでいるが、各事業は達成度◎となっている。特に気になるのはNo.53の民が民を支える仕組みの普及・支援。例えばNPO団体等に一般企業が寄付していったり、活動と一緒に参加していったりということの意識付けと啓蒙ということが達成度として◎になっているんだろうなど。一つ提案したいのが来年度も同じ項目が挙がっているが、数値目標みたいなものを作った方がいいのでは。成果指標の寄付を受けたことがあるNPO法人の割合が、目標数値に対してもそうだが昨年との比較でも下がっている。私自身のことで考えて申し上げると、CSRについての取り組み方が違うので、大手企業についてはわからないが、我々一般の中小企業が、率先してNPOやボランティアに企業として関わると意識がどれだけ出るのか、今、考えていた。いろいろなお話を伺う中で、私はこうやって懇談会のメンバーとして参加させていただいて何年か経つので、地域に対するボランティアとか、県民活動あるいは市民活動に対して、あまり大上段に構えて取り組むものでもなくて、自分たちの生活を守っていく、それはコミュニティの中で作られていくものだという認識を作らせていただいたことは感謝している。とはいえ企業の中で、これを例えば我が社で落とした時に、例えばボランティア団体に寄付しようとなった時、うちのスタッフはどういうふうに思うか考えてみた。そんなことをするならばボーナスをいっぱいくださいよと言うだろうなど。もちろん、崇高な目的のために使っていただくお金なので、我々はそういう意味でモチベーション、経営者側が仮にそういう高いモチベーションのもと、そういう提案をしたとしても、企業はそれがそうだねとなるのか正直疑問を持ちながら、何かいい方法はないのかと考えていた。もちろん個人とし

て一市民、一県民としてボランティアに関わることの大切さはあるが、それとは別に企業としての関わり方として、前にもお話ししたがCSR、地域のためにやることで、ある意味PRになったりするメリットのためにやったりするのはもちろんある。それ以上にやはり地域と共に関わっていく、地域で生きていく企業という部分で関わりを作っていくための方法論として、もちろん同じ時間を共有して同じ作業を一緒に行う、事業と一緒に関わるといったこととともに、お金という部分で、お金がかかるのでその部分はサポートしましょうみたいな考え方はありなんだと思うが、なかなかそこが推進されていないという結果なのでは。だとすると、高いモチベーションを上げるための一般企業向けの意識調査をやってみたり、チラシではないが、こういうことをするともものすごく世の中の為になるということを、地道にやるしかないのかなと。No.52で、先程Q&Aを取りまとめたという話があったが、これは具体性がある、これを今言った一般企業向けのモチベーション作りのためのQ&A、こんなことをしたらこんなふうに意識が変わる、社員も変わって企業文化がよくなるみたいなことを書き出すことも含めて、そう言われてみるとそういうチラシを見たことがないと思ったので、そんな取り組みをしてみてもどうかと。

鎌田座長 働き方改革とか今日の資料のチラシに退職後はあなたも地域デビューとありますが、そういう働き方とか老後に向けてとか、お金だけじゃなくて。特に働き方で、働いているうちから生きがいを探しながらというのがありますが、そこらへんの絡みで、こういう地域活動活性化の芽は出てきているのですか。

細矢委員 私が知る限りでは、働き方改革は実は昨年位からいい意味で問題になっていて、今、定年退職が60歳から引き上げられて、企業によっていろいろだが、62、63歳を中心に企業は動いてるようです。65歳を目標にということで、行政の側からも指導があるが、そうはいつてもなかなかいきなりそこまで上げられなくてというところがあるが、実際これから先65歳とか、もっというと、退職しても企業の場合は若手がないので、立場上はポストがなくなるが、70歳でもお願いしますみたいにやっていたらいい。そういう意味で就労の年齢は上がっていく。経済活動を通じて社会に関わっていく機会は、今までよりはるかに長い期間。60歳だったのが65歳になり、70歳まで。皆さん元気ですし、働きながら社会に関わっていただくとしている企業の考え方が、ある意味普通になってきているようです。ですから我々同友会もそういうところは結構話題になっていて、やはり熟練した技術やノウハウを、若手に伝えながら社会に関わってもらおう。一方で、もう一つは社会の中で、単純にいうと自治会に関わっていると、何かのボランティア活動に関わっていて役職を受けている方たちに、手当てを出している企業も出てきて、ちょっとした手当てですが、例えば順番で自治会の役

員をやらなければいけないとよくあるパターンですが、そうなった時に仕事以外で頑張ってくれているから給料にいくらか追加で出しましょうということに取り組んでいる企業も実は出てきている。これは、社会の中で企業が活かされているんだという認識から、そういうことに取り組んでいる企業のように。中小企業は特別なことはできないが、意識だけは間違いなく上がってきているなど実感としてある。働き方改革によって、今後ますます女性の登用を含めて、高齢者の方、女性、特にカムバックされてこられた方、子育てのために退職された方が戻ってきたりというものの受け皿だけでなく、実際ギャップがあるので、単純にその部署に戻したら仕事ができるかという、2年離れられると現実には民間ではできない。ただ、どうやってその人たちの持っている価値をうまく使えるかということに対して、企業に取り組んできたという傾向性は出てきた。そういう意味で働き方改革は、これから我々が課題としなければならないところとして大きなものを持っている。そういったことを含めて企業の意識は高まってきているのでは。どこまで高まったのかを意識調査してみるということは、やってみてもいいのかなと思う。

小松委員　　ずっと長年、自治体とも協働とかに関わってきていて思ったのが、ご発言があったとおり、庁内協働委員の仕組みがいいなと思って、やはり仕組みをきちんと作らないと、行政はそういう形でないと動けない。でも、やはりプラスして、活発なところの自治体の担当者を思い起こすと熱かったなというのがあって、まだまだ人の心の部分が心を動かすという、仕組みと併せてやっていかなければならないと思う。自治体の中でもそういった人をそこに配置するとか、あとは課長や上が「やってみなはれ」と、そういったことが必要かと。うまくいっているところは、そういうトップと職員がいたなど。もう一つ企業との関わりでいくと、細矢委員のおっしゃったとおり、大企業と中小企業は違うと思う。大企業とCSRの関係は本気で考えていかなければならないが、中小企業でそういう考えの方が増えてきていると感じられるとおっしゃったので、もっとトップの方々とコミュニケーションを、行政の方は取っていく必要があると思う。もっと外に出ていって、ニーズを掘り起こすことが必要だと思う。分野は異なるが、川崎市の企業誘致の職員は積極的に外に出て中小企業を回ってコミュニケーションをとっている。高山市のインバウンド観光課の職員もほとんど席におらず、観光事業者や観光の現場を回っている。どんどんお客さんや現場を回ってコミュニケーションとりにーズを掘り起こしていく。それが必要かなと思った。もう一点は、本業との絡みでうまく攻めていくということだと思う。今、ある地域で過疎地域の対策を行っているが、行政、社協、NPO、ある商業者を絡めてなんとか移動販売をやってもらえないか。移動販売も半分地域貢献、半分利益になるということで、何

とか成功すればいいなと思っている。あと、同じように公共交通空白地帯の有償移送、これに関してもやはり半分は地元の交通事業者がCSRのつもりで取り組んでいる。そんな事例も全国でたくさん出てきているので、本業との絡みで攻めていく、トップの地域貢献、地域を良くしたいというこのコミュニケーションを取っていく。とても大事なかなと思う。

こちらの実施結果については、4点あり、まず指標については、これを見た時に、まず目標との比較で+-、何%ポイント、それから前年度との比較で+-、何%ポイント。両方併記した方がいいかもしれない。なぜかという、目標からは減ったけれども、昨年度からは若干増えている。そういった評価をする時には、その数字があった方が見やすい。是非そうしていただきたい。2点目は数字的なことを言えば、35ページの成果指標に寄付を受けたことがあるNPO法人の割合があるが、55.4%とサンプル数がどれくらいかによるが、仮にサンプル数が少ないとすると、この50%前後というのは誤差がものすごく発生するところなので、誤差の範囲かなと思う。だからと言って、誤差の範囲ですと書く必要はなく、もう少しその辺の分析を見た上で、5%減ったことがどうなのか、そこを見極める必要がある。基本的には目標比と前年比の数字を示していただくと、分析が分かりやすいかなと思う。その上で、資料2、事業一覧を掲げていただいたが、基本的には踏襲していくということだが、ここの数値指標が目標比、前年比、どういう動きをした、それは何故だろうと分析されていると思うので、その「何故だろう」を「個々の事業にどう落とし込んでいくのか」というところを、きちんとフィードバックするとよい。そここのところは是非お願いしたい。最後に大きな流れとして、資料2と書かれているが、平成29年度は、県民活動にとってはすごく重要な年だなと思っている。都市ボランティア、大会ボランティア、一緒にするとかいう話も出ているが、その募集が始まるのではないかなと思う。これを機に一生懸命機運を盛り上げようというふうになっているので、この機運の盛り上げ、ここを県民生活・文化課がやっていくのですが、さらにその先を見られて、オリンピックが終わったら終わりではなくて、盛り上げたものがどう組織として、もしくは機運がどう残っていくのか。そここのところをこの29年度から睨んでやっていくことがとても大事なかな。まずは、この29年度の盛り上げを本当にやっていくということが重要。企業との連携・協働という中で、私たち企業は去年1年間、千葉市の主だった企業だが、何回も会合を重ねて、どうやってこのパラリンピックに貢献していこうかということをやっている。私たちちばぎん総研もそうだがいくつかの企業で、県主催、千葉市主催のパラリンピックのイベントにも実際に出て、体験させてもらった。そういった中から、まず機運を盛り上げていこうと。いざとなった時に、企業としてボランティアを送り込めるような、まずは社内機

運を高めようと。そんなようなことを、今本気で考えている。このところの事業実施者の方針のところ、ここをもう少し色濃く、そして企業も攻めていくのだ、そんなことが伝わってくると、私たちもわかったというかたちになる。少なくとも、今、千葉市の主だった企業は、皆前向きになってきているので、その辺よろしくをお願いします。

事務局

ただいま各委員から、いろいろ貴重な、それぞれの分野で、あるいは実際の取り組みを通じて得たお話をいただきまして、大変私たちも参考になりました。お話しいただいたものの中にはいくつかもうすでに、すぐに取り組みに反映できるものもあったように思いますので、また改めてその辺を検討しまして、当面29年度の事業にどう反映させていくのかということ、もう1回考えてまいりたいと考えております。それから特に、細矢委員、小松委員から企業との関わり、CSRあるいは寄付等との課題について、お話がいくつか出たところですが、例えば寄付あるいは企業との関わりということで申し上げますと、今年度、協働・連携を普及する取り組みということで、地域で市町村、NPOの方たちを対象とした、あるいは構成員とした研修会や交流会を開催していますが、その中で今までなかった取り組みとして、企業とのそういった関わりあるいは寄付といったことについて実際の事例を、先進的に取り組んでおられる方からいろいろ発表いただいて、参加いただいた方々、その中には行政や企業の方もいましたが、そういった方にご紹介してできるだけ広めていく。今年度、初めてそういった取り組みをさせていただいたところ、なかなかすぐに数値的な成果指標に反映しきれない部分もあったのかなという点については、反省しております。また、来年度も引き続きそういう流れをとぎれさせることなく、例えば国で行っております寄付月間との内容あるいは時期的なものも含めた連携なども、今後どうそういったところに取り組んでいけるのかということ、引き続き検討してまいりたいというふうと考えております。

小松委員からお話のありましたオリンピックに向けての話につきましては、この後、取り組みについてご説明させていただくところですが、具体的な事業を通じて懇談会の委員の皆さま、企業、大学の方たちにもご相談しながら、オリンピックに向けて、大会後のレガシーを見据えて機運を盛り上げ、具体的な取り組みに結びつけていけるのかということも、今後検討させていただきたいと思いますので、どうか引き続きご協力よろしくお願いたします。

松田委員

船橋市も今ちょうど、市民協働の指針を改定しておりまして、29年度は改定された新しい指針を基に市民参加と協働の推進計画を立てていく予定です。その上で、この千葉県の推進計画、非常に参考になるので役に立っていると思います。その推進計画の中で、小松委員もおっしゃったように、今、船橋市でも一番大切



なのが庁内の職員の意識レベル、推進体制、これをしっかり整えていかないと、やはりなかなか進まないと実感しているところです。富里市は庁内挙げての体制を整えられているということで、うらやましいなと思うところ。推進計画の中でそういうところもしっかりやっていきたい。船橋市も各課に協働推進委員がいるが、これは今まったく機能していない状況で、それを何とかしていきたいと思っているところ。それから成果指標について、細矢委員もおっしゃっていたが、3の市民活動団体への寄付のところですが、これから市町村レベルに作っていくときに、市民活動団体の基盤強化の支援。そういう項目の設定のときに、基盤強化、もちろん財政的な基盤強化も当然必要だが、寄付だけが成果指標となるのか、市町村ではなかなか厳しいところがあるのかなと感じる。NPO法人、法人格を持っているところはある程度大きいところなので、寄付文化が浸透していくことは必要なんだろうが、中には自分たちの活動の中で、資金調達を自前でやっていくところも増えていると思うし、市町村レベルだと、小さい法人格のない団体も多くて、そういった寄付とかに頼らないでやるところも結構あるので、寄付を受けたところが増えたからといって、強化されたかという指標は、市町村ではなかなかそれが必ず評価につながるのかなと思った。そういったところも参考にしながら推進計画を作っていきたいと感じたところです。

鎌田座長

成果指標のところ、なかなかプラスの部分はずかだったり、逆に減ってしまったり、いろいろ数字があるが、例えば県の担当の部や課の事業として、これをいくつにしますというのは、増やしやすい。自分たちが当事者だから。それが市民活動団体に届いているかどうかというと、市民活動団体は割とまだ近い。さらに市民活動団体から個々の県民に届いているかということ、また間接の間接だから。どうしても県の事業は増やせる。団体に届けるというのはかろうじて増やせる。県民にそれがそのまま届くかということ、そういう組み立てになっているので、そういうときに先程の働き方改革もそうだが、ある指標はどんどん伸びていくものだという前提に言っているような気もするが、指標は必ずしも伸びるとは限らない。一定の所まで行ったら、ある程度逡増状況になるとか微増になるとか、そのあとは他の時代の要因でいろいろ暴れてくるとか。基本的にそういう大きな施策で、団体、企業の人たちが、どういう部分までが反応して、それが県民に届くみたい。一つ一つの指標はそうだが、指標間の流れみたい。指標の立て方で、そこで一喜一憂しないで、大きなフレームの中で、時代の流れの中で滲み出してくる部分、積分されてくるその部分をどう捉えたらいいか、読み方というか、プラスマイナスに一喜一憂してしまうところがあるので。

小松委員

おっしゃるとおりで、今回、29年度で一区切りになるのですね。そうすると5ページの、ボランティア活動に参加したことのある人の割合が18.3%から一

気に37.2%に増えて、前年度に比べると1.6%減ってしまった。何故減ったのかという議論もどうかというよりも、この計画の中で、とりあえず全県民の1/3は参加したことがあるということ、まず達成したと。今度は次のステップは、これをどう維持して、さらに高めていくのかというふうにするのか、1/3になったら、次はどういうことをやっていかなければいけないのかということ、もう一回議論して、指標というのは立てていく必要があるのかなと。観光もそうだが、何かイベント等を行うと、その年は多数来るんですね。だけど次の年が減ってしまう。そこを減らさないためにどうしたらいいかとまったく一緒に、今回、県が一生懸命頑張っ、自治体もそうだし、牧野委員のようなNPOにもどんどん情報提供して、皆頑張ったので、きっと参加する人が増えたのだと思う。その人たちのモチベーションとか、そういったものをどう維持していくのか、まさにレガシーをどう創っていくのかということも施策として必要だし、その部分を例えばどういうふうな指標で図っていくのか、今度は数ではなくて満足度にするとか、そういったことを考えていく。今すぐその辺の分析はできないが、その指標がとても重要になってくると思う。

鎌田座長      その辺は、今日結論を出す話ではないが、最後の年はまだ同じ指標で走りきると思うが、さらに次の捉え方とか、成果指標自体の解釈の仕方にもよると思う。そこには小松委員のおっしゃったような、幅広い観点で見るというところが大事かなと。

牧野委員      県内の法人数、たぶん微増となっていると思うし、解散とか、法人格の抹消とかという辺りの数字。大きな流れの中で、そういう時代に入ってきているのかなと思うので、その辺のこと。29年度で今やっている推進計画が終わって、資料2のところには次の年度、30年度からの計画を作っていられるようなことがあるが、そこら辺をどのようにしていくのか。本年度この委員会の中でも、意見を言えるような場面があるのかもしれないが。今まで3年計画できているが、言われていることは、10年後、20年後の地域がどういうふうになっていくのか。日本の人口が初めて減ったというのは、衝撃的なことだと思うし、県内でもそれぞれ市町村がどんなふうになっていくのか。今、私たちが活動していることは、私は10年後、20年後のためにと思ってやっている。今、現状の補助金とか行政が使えるお金などは、どんなふうになるのかということもある。例えば寄付のところ、民が民を支えるといった辺りは、もっと大きな視点で、いくら寄付をするということではなく、地域づくりと関連したような大きな視点で計画を立てていかないといけないのかなと。2年半後には、休眠預金が年間700億円と言われている。それが今までなら自治体を通して配分されてきたわけだが、それは民間が活用していくということで、内閣府から説明をいただいている。そんな時にやはり、社会

的な投資をどのように地域づくりに生かしていくのか。もっと大きな視点で、10年後、20年後の地域づくり、県民活動、ボランティア活動ということ、捉えていきたいと思っている。

事務局

この2月で千葉県内の法人数、千葉市所管も含めて初めて2千になりました。増えてはきていますが、本当に微増になっております。千葉県ではここ数年、ずっと100件台の法人数を、毎年認証していましたが、27年度初めて99の認証数で、100件を切りました。今年はこのままだと80件台という形になっています。そして、その反面、解散数は、今年はずでに2月の段階で40件を超え、まだもう少し増えるかなと。もう一つ、自分たちで解散もできなくなっていて、取り消しされるというところが30件程度。ですから70件から80件が減っている中で今年は認証が80何件しか増えないということで、今年はずでより若干増えるが、もしかすると来年度は逆転して、今年度末の法人数よりも来年度末の法人数が減るというようなことも起きてくるのではないかと考えています。各県みましても、やはり微増になってきていて、場所によっては昨年度より減っているというところも出てきているのも実態で、全体的にこのような状況ではないかと考えております。

鎌田座長

20年くらい前にイギリスのチャリティーセンターの動向を調べたが、相当数が減って、伸びるときは伸びて、役割が済んだら減っていくとか、会社になるとか。それも逆に言うと一つの、全体のNPOというものが見えてきているという理解もあるのだと思う。基本のベース部分が伸びてくる段階はあるのでしょうかけれども、いろんな解釈が必要なのかなと思う。

奥野委員

改正介護保険法で市町村事業になった、生活支援体制整備事業というものがあ、地域で支える仕組みを作るということを2025年を目指して、各市町村がそれぞれ取り組んでいるが、私は個人的に柏市の人口3万ほどのある地域のコーディネーターということで去年の5月から委託を受け、地域の支援団体、町内会、自治会、地区社協、民生児童委員、そういう方たちに随分お会いした。そこで感じたことだが、地域のいろいろな問題、ごみの問題、防犯の問題、認知症・徘徊している人をどうやって保護するかとか、そういったいろんな問題を支援団体の方たちのボランティアで成り立っている部分がすごく大きいと感じた。町内会は1、2年で会長を交代できるところもあるが、そうでないとなかなか担い手がないということで長くそういう活動を続けている方がたくさんいる。人口5千人くらいのある団地の自治会長は40年くらいやっている。年齢は90歳。自転車で自治会の小さな事務所に行って一日そこに座っている。仕事はあまりないが、なにか大きなトラブルが起きたとき、例えば孤独死のようなことが起きた時にその会長の出番がある。その会長は後継者がもういると、86歳の方だと。極端かもしれないが、そういった高齢者のボランティアで地域のいろいろな生活が成り立っているというこ

とをもっと若い人たちに知ってもらいたいと思う。それで29年度、そのあとの事業計画で、そういう頑張っている高齢者とそれに続く世代、2世代あるいは3世代の交流を進めるような事業もぜひいれていただければと感じる。

鎌田座長 私の大学でも寮をもっているが、寮を出た後に地域に、団地に戻ってシェアハウスで安く借りて、自治会、町会の担い手になるということをモデル的に始めた。なかなかつなぎの部分がいりいろいろ大変で、でも重要な観点だと思う。

### 【議題3】東京2020大会に向けたボランティアについて

#### 事務局説明

「資料4」により説明。

#### 質疑応答

小松委員 企業という立場から申し上げますと、お願いがありまして、先ほど申し上げたとおり、市内の50、60の企業だが、何回か会合を重ねて、盛り上げていこうとなっている。7月の下旬から8月、ちょっと間空いてパラリンピック。特にその間、例えばパラリンピックのほうの競技をとってみれば、日本じゃない国同士のパラリンピックの戦いの平日日中の試合がガラガラにならないようにと、どうしたらよいのかと。当然学校の子供の観戦も教育のほうで議論すると思いますが、私たち企業もなんとか観戦できないか。そしてただ会場を埋めるだけでなく、本気になって応援するといった、機運を盛り上げようとしている。そういったボランティアや観戦、そして寄付等への協力要請といったことがあるかもしれないが、そのようなときはオリパラに関して千葉県・千葉市の経済界がまとまって動くとも聞いているので、そうした経済界に県と市が一体となって正式に働きかけてほしい。県と市が同じ枠組みで情報提供やいろいろな働きかけをしてほしい。県から要請がきました、千葉市から要請がきました、どっちにどういうふうに割り振ろうとかはやってられない、そうなるとうんと難しくなってくる。そのところも県と市と、もう歩調を合わせていると思うが、更に一層歩調を合わせ、一緒になって、情報提供や働きかけを行ってほしい。少なくとも私たち企業はそここのところ本当に頑張りたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

松田委員 今NPOの権限移譲の話が進みつつあるが、市町村にとってNPOはもっと身近な団体になってほしいと感じている。先ほど言いましたが、推進計画を立てるにあたり、もっとNPO法人と密接な関係をもっていかなければいけないなど。船橋も170くらいのNPO法人があるが、そのうち我々の市民活動サポートセンターに登録しているNPO法人は、おそらく半分ない40か50しか登録していない。なかなかNPO法人と密接な関係を作れないことを考えると、やはりNPOの承認事務を市町村がやるほうが、地域活動がより促進するのかなと担当部署と

して思っているので、県として権限移譲を積極的に進めていってほしいとすごく感じる。なかなか市町村と話をされても、管理部門のほうで権限委譲は少し待つてみたい話になってしまうので、県と市が全体として権限移譲が進むような体制をつくっていただけるとありがたい。それからさきほど高齢の町会の方たちと若い方をつなぐという話で、船橋で29年度、特に町会、自治会それから市民活動団体等の担い手の高齢化であるとか後継者不足は非常に大きな問題になっている。根本的な原因はわからないが、どういった課題があるのか。例えば、町会、自治会の役員になるのにどういった条件が必要なのかとか、どういうことがクリアできればもっとそういうことに参加してもらえるかということを総合的に調査してみようと考えていて、29年度行うことになっている。そういうことを進めて、若い人たちに参加していただけるようなことを考えていきたいと思っている。

事務局

権限移譲を積極的に県が進めるべきだと、市町村におろしていくべきだと力強い発言をうかがって嬉しく思います。個別には各市にうかがったり、各種会議を通じて説明したり、いろいろ働きかけ、相談しているところだが、今、話のあった市民活動の窓口は理解されているが、自然体に戻した時に、例えば人的な問題、予算的な問題等で管理部門の理解が得られずに進まないと話もうかがっています。したがって、働きかけの方法も今後含めてまた見直しながら、できるだけ一つでもまず手をあげていただけるように働きかけのほうを県としても粘り強く進めていきたいと思います。またそのへんのノウハウを県のほうに教えていただければと思うので、よろしくお願いします。それからさきほど同じ話のなかにもありました、自治会への調査は、やはり市民活動団体、NPOの意識の高い方々と、従来からの自治会等の地縁的なそのつながりの方たちとのギャップをどう埋めていくのかと各地域うかがっても共通の課題だと思うので、調査結果を県のほうにもいただいて施策の参考にさせていただきたい。よろしくお願いします。